浴室用・浴室用以外兼用

エネルギー・フロンティア TOKYO GAS

一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

品　名	YS-730B	形式名	YZ-220

(家庭用)

CO 警報器 取扱説明書

CO 警報器の取付けで 安心・快適に！

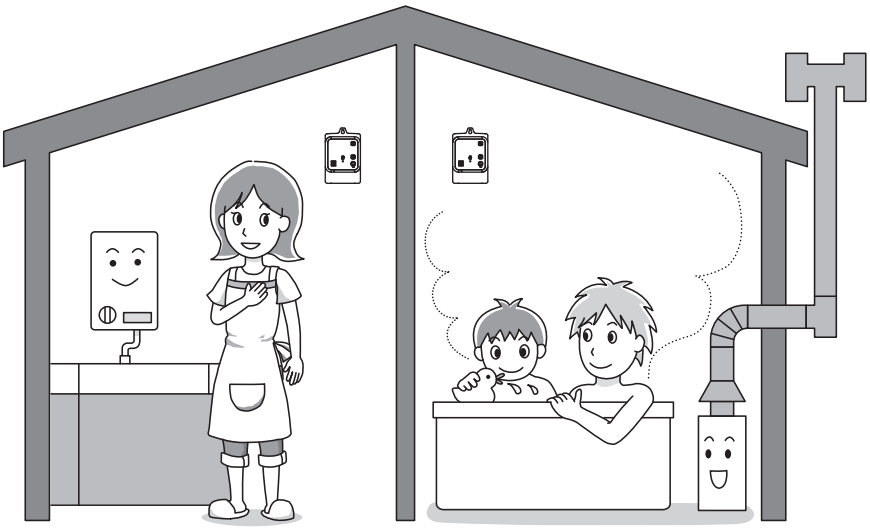

本品をご採用いただきありがとうございます。

- ●お使いになる前に、この取扱説明書を最後までお読みいただき、正しくご使用ください。
- ●取扱説明書は取付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。
- ●取扱説明書もしくは保証書を紛失された場合は、販売店または最寄りの東京ガスにお問い合わせください。

この取扱説明書では本品を「警報器」、一酸化炭素を「CO」と表記しています。

警報器をご使用になるお客さまへ

警報器をお使いになる方や他の人々への危害及び財産への損害を未然に防ぐために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしており、その表示と意味は次のとおりです。本文をお読みになる前にご確認ください。

⚠危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
⚠警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	分解禁止
	必ず行う

もくじ

はじめに

●警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

1. 対象ガス ····· 1
2. 各部の名称と働き及び主な仕様····· 2
3. 警報音声と表示ランプ ····· 2

警報時の処置

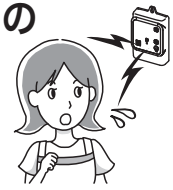

●ご使用になる皆さまへ

4. 警報器が鳴った場合の処置 ····· 3

取扱い方法

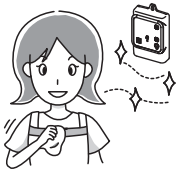

5. 警報器の取外しまたは移設について ····· 5
6. 警報器のお手入れ方法····· 6
7. ご使用上の注意····· 6
8. 定期点検 ····· 7
9. 警報器を取付けている部屋などで噴霧式殺虫剤
   またはカビ取り剤などを使用される時のお願い····· 8
10. 故障かと思ったら ····· 9
11. アフターサービス ····· 9

施工

●施工される方へ

12. 施工される方へのお願い ····· 10
13. 取付け前の確認····· 11
14. 取付位置の確認 ····· 12
15. 取付方法 ····· 14
16. 取付け後の点検(お客さま立会いのもと実施)····· 16
17. 警報履歴の確認方法 ····· 19
18. お客さまへのご説明内容····· 20

■警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

1. 対象ガス

はじめに

⚠注意

●この警報器は、浴室内排気筒（煙突）式風呂釜をご使用のお客さま及び小型湯沸器などをご使用のお客さまに対し、不完全燃焼排気ガス中のCOを検知する浴室用及び浴室以外兼用の警報器です。
●この警報器は、ガス機器自体の不完全燃焼を未然に防止する装置ではありません。不完全燃焼などによる損害については責任を負いかねます。
●この警報器は、ガス漏れ、火災の発生は検知しません。

CO中毒の危険性について

1. 不完全燃焼が起きる原因

次のような原因により不完全燃焼を起こしCO中毒に至る危険性があります。

排気筒（煙突）式風呂釜の場合

●台所換気扇などを同時使用することにより、排気が浴室内に逆流する。
●風などの影響により排気が浴室内に逆流する。
●排気筒の外れや異物がつまることなどにより、排気が浴室内に充満する。
●排気口や換気口の面積不足や閉塞などにより、空気不足を起こす。

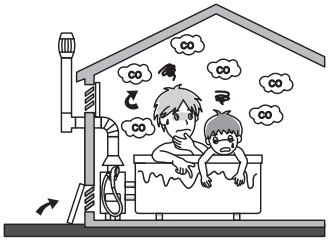

小型湯沸器などの場合

●換気が不十分なとき、空気不足を起こす。

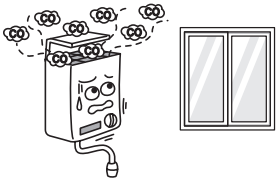

2. CO中毒の症状

機器などの不完全燃焼が起こると、COが発生します。
COを吸い込むと、200～300倍も酸素より強くヘモグロビンと結合するため、赤血球が酸素を運搬する能力を失ってゆき、人体に危害を及ぼします。
（頭痛・めまい・吐き気・けいれん症状を起こしたり、失神や死亡にいたる危険性もあります。）

危険

空気中におけるCO濃度[%]	吸入時間と中毒症状
0.02	2～3時間で前頭部に軽度の頭痛
0.04	1～2時間で前頭痛・吐き気、2.5～3.5時間で後頭痛
0.08	45分間で頭痛・めまい・吐き気・けいれん、2時間で失神
0.16	20分間で頭痛・めまい・吐き気、2時間で死亡
0.32	5～10分間で頭痛・めまい、30分間で死亡
0.64	1～2分間で頭痛・めまい、15～30分間で死亡
1.28	1～3分間で死亡

2. 各部の名称と働き及び主な仕様

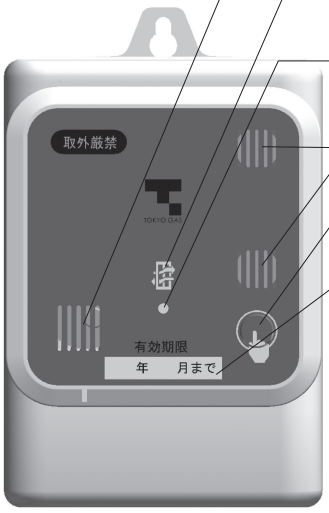

- **●警報スピーカー**（詳細は2～4、7、11、16、19ページを参照ください）
- **●黄（CO警報）ランプ**（詳細は2、3、7、11、16、18、19ページを参照ください）
  COを検知すると、1秒に1回点滅します。
- **●緑（故障表示）ランプ**（詳細は2、4、11、19ページを参照ください）
  ・警報器の電池が消耗すると、10秒に1回点滅します。
  ・警報器が故障すると、10秒に3回点滅します。
- **●CO検知部**
- **●点検/停止スイッチ**（詳細は2、4、7、11、16、19ページを参照ください）
  ・故障及び電池消耗時に押すと、点検を促す音声を発します。
  ・通常時に押すと、CO警報時の警報音と音声を発します。
- **●有効期限**（詳細は11ページを参照ください）

主な仕様	警報ガス濃度	50ppm～250ppm
	応答時間	5分以内
	警報音量	70dB/m以上
	電源	DC3Vリチウム電池（電池寿命3年）
	使用温度範囲	0℃～+50℃（水没しないこと）
	寸法・質量	130×92×33mm　約195g
	付属品	木ネジ（1本）、プラスチックプラグ（1個）

3. 警報音声と表示ランプ

状態		ランプ 橙（黄）	ランプ ○（緑）	警報音声内容
CO警報時		1回点滅（1秒間隔）	–	「ピィーポォー ピィーポォー 一酸化炭素中毒になる恐れがあります ただちにガス機器の使用を中止して換気してください 東京ガスに連絡してください」
故障時	警報器の故障	–	3回点滅（10秒間隔）	1分毎に「ピピピッ」
				1時間毎またはスイッチを1回押すと「ピピピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」※
電池切れ時	警報器の電池消耗	–	1回点滅（10秒間隔）	1分毎に「ピッ」（点滅開始から7日後）
				スイッチを1回押すと「ピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」※

※点検/停止スイッチを1回押すと、1回警報音声を発した後、警報音は停止し再度警報音を発することはありません。

- ●ランプはそれぞれ独立して点滅します。
- ●COを検知すると、黄（CO警報）ランプが点滅し、ガス機器の使用中止及び換気を促す音声を発します。
- ●警報器の電池が消耗した場合や警報器の故障が起こった場合は緑（故障表示）ランプが点滅し、「ピッ」もしくは「ピピピッ」という音でお知らせします。
- ●警報器の電池消耗時もしくは警報器の故障時に点検/停止スイッチを押すと、警報音声を停止できます。

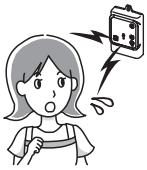

●ご使用になる皆さまへ

4. 警報器が鳴った場合の処置

CO警報が鳴った場合の処置

●「ピィーポォーピィーポォー 一酸化炭素中毒になる恐れがあります ただちにガス機器の使用を中止して換気してください 東京ガスに連絡してください」と警報し、黄（CO警報）ランプが点滅している場合、CO警報を意味しています。

警報時の処置

⚠危険

CO警報が鳴り始めたら、**ただちにガス機器の使用を中止し、換気してください。**
換気せずにガス機器を使用し続けると、CO濃度が上昇し短時間で生命が危険な状態になる恐れがあります。

⚠注意

塗料、シンナー、スプレーなどを警報器の近くで使用した時や屋外から車の排気ガスなどが入り込んだ時に、一時的に黄（CO警報）ランプが点滅し、警報が鳴る場合があります。
この場合は換気を行いますと自然に鳴り止みます。

必ず以下の手順で処置をしてください。

1. まず、ガス機器の使用を中止してください。

2. 窓や戸を開けて充分換気してください。

※CO濃度が規定値以下になるとCO警報は自動的に止まります。

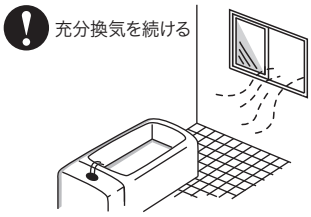

3. 東京ガスに連絡してください。

※連絡先は本書に記載されています。お客さまの安全を守るため、ご面倒でも必ずご連絡ください。

ガス機器の使用再開について

①ガス機器の使用を中止し、窓や戸を開けて充分換気してもCO警報が止まらない場合、再度ガス機器を使用することは絶対にしないでください。

※窓や戸を開けて充分換気し、CO警報が止まった場合も、ご使用されているガス機器が危険な不完全燃焼をしている可能性があります。
もし、ガス機器をご使用になる場合は、必ず充分な換気を確保してください。

※警報器がたびたび鳴動する場合は、危険防止のために是非お早めに安全型機器への交換をご検討ください。

②ご連絡いただいた東京ガスがお客さまを訪問し、CO測定を行って不完全燃焼する機器を特定し、お客さまにお伝えします。不完全燃焼機器については、必ず修理を行った後にご使用ください。

警報器が故障したとき

●1分毎に「ピピピッ」、1時間毎に「ピピピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」と警報し、緑（故障表示）ランプが10秒間隔で3回点滅している場合、故障警報を意味しています。

※故障警報中に点検/停止スイッチを1回押すと、「ピピピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」を1回発した後、警報音は停止し再度警報音を発することはありません。

⚠警告

警報器が故障すると正しい警報を発することができません。

必ず以下の処置をしてください。

東京ガスに連絡してください。

※連絡先は本書に記載されています。お客さまの安全を守るため、ご面倒でも必ずご連絡ください。

警報器の電池が消耗したとき

●1分毎に「ピッ」と警報し、緑（故障表示）ランプが10秒間隔で1回点滅している場合、電池切れ警報を意味しています。

※緑（故障表示）ランプ点滅から1週間後に断続的に警報音を発します。

※「ピッ」音は夜間でも動作しますのでご了承ください。

※電池切れ警報中に点検/停止スイッチを1回押すと、「ピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」を1回発した後、警報音は停止し再度警報音を発することはありません。

⚠警告

電池切れをそのままにしておきますと正常に機能しない場合があります。

必ず以下の処置をしてください。

東京ガスに連絡してください。

※連絡先は本書に記載されています。お客さまの安全を守るため、ご面倒でも必ずご連絡ください。

不完全燃焼以外で警報する場合

●不完全燃焼によるCOがなくても、次のような場合にCO警報音が鳴ることがありますが、しばらくすると鳴りやみます。また、殺虫剤などで警報が何度も鳴った場合、電池寿命が短くなる原因となりますので注意してください。

・スプレー式殺虫剤、カビ取り剤などが直接警報器にかかった場合。
・溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用した場合、またアルコール類や噴霧式殺虫剤が高濃度になった場合。

●このような場合は、ドアや窓を開けてしばらく換気を続けると、CO警報は止まります。

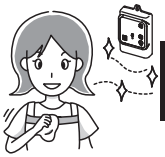

5. 警報器の取外しまたは移設について

⚠警告

警報器は正しく設置されないと正しい警報を発することができません。

必ず以下をお守りください。

●取外し禁止

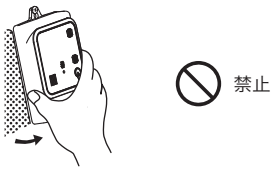

●移設禁止

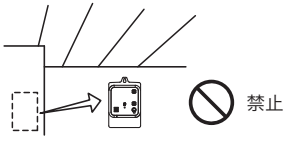

●警報器の上に物を置いたり、タオルなどをかぶせたりしない

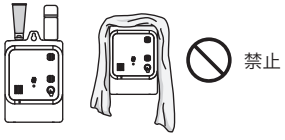

設置場所の改装のために警報器を取外しまたは移設する必要がある場合には、必ず以下の処置をしてください。

東京ガスに連絡してください。

※連絡先は本書に記載されています。お客さまの安全を守るため、ご面倒でも必ずご連絡ください。

取扱い方法

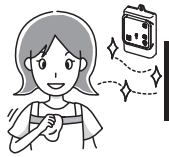

6. 警報器のお手入れ方法

⚠注意

●お手入れは高所作業となり、転倒・落下などの危険があります。安全な足場を確保して作業してください。
●警報器を落下させるとケガをしたり、他の物品を破損する恐れがあります。

必ず行う

お願い

●お手入れをされる場合は、布を水または石鹸水に浸し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。

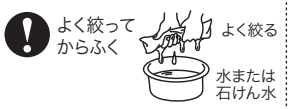

●警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー及びアルコールは使わないでください。
中性洗剤などを使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたりすることがあります。

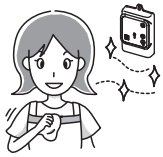

7. ご使用上の注意

警報器の故障を防ぐため以下をお守りください。

⚠警告

●警報器は絶対に分解改造しないでください。また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。

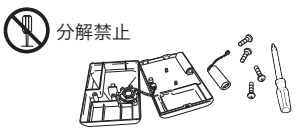

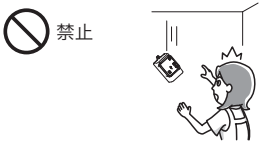

●警報器に水や洗剤などを直接かけないでください。

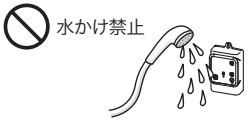

●屋外では使用できません。

●電池切れをそのままにしておきますと正常に機能しないばかりではなく、電池が液漏れする恐れもあります。電池が消耗した場合、必ず東京ガスにご連絡ください。お客さまがご自身で電池交換することはできません。

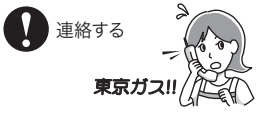

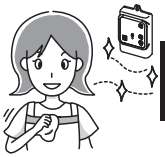

8. 定期点検

警報器の点検方法

●警報器は定期的に（1ヶ月に1度）以下の手順で点検/停止スイッチを押して、正常に作動するか点検してください。

⚠警告

●定期点検は警報器の維持管理上必要な要件です。正常に作動することを確認するために、必ず実施してください。

●点検をするときは転倒してけがをする恐れがあります。必ず安定した台に乗って行ってください。

必ず以下の手順で点検してください。

1. 点検/停止スイッチを約1秒間押して「ピッ」と鳴ったら点検/停止スイッチから手を離してください。

2. 「ピィーポォー ピィーポォー 一酸化炭素中毒になる恐れがあります ただちにガス機器の使用を中止して換気してください 東京ガスに連絡してください」という音声が鳴ることと黄（CO警報）ランプが点滅することを確認してください。

必ず行う

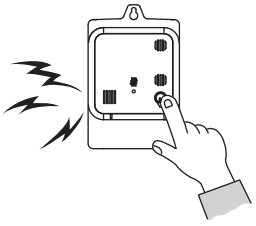

正常に作動しない場合は、必ず以下の処置をしてください。

東京ガスに連絡してください。

※連絡先は本書に記載されています。お客さまの安全を守るため、ご面倒でも必ずご連絡ください。

連絡する

取扱い方法

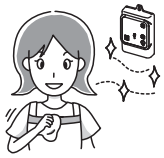

9. 警報器を取付けている部屋などで噴霧式殺虫剤またはカビ取り剤などを使用される時のお願い

⚠警告

●噴霧または噴射が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取り除いてください。

●警報器へのポリ袋の取付け、取外しは、高いところの作業になりますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に充分注意して行ってください。

⚠注意

●警報器は強く引っ張ると取付けている木ネジがとれたり、木ネジから警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。

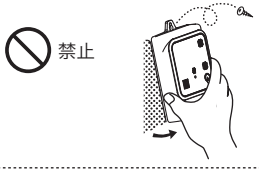

●警報器への噴霧式殺虫剤またはカビ取り剤などの噴射ガスの影響を防ぐために次の処置を行ってください。

用意していただくもの

ポリ袋

- ポリプロピレン(プラ PP または >PP< 表示)が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
- 大きさは、30㎝×40㎝程度が適当です。

接着テープ

壁面の状況に応じた接着テープ

作業手順

①ポリ袋を前面から覆い被せてください。

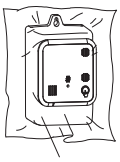

ポリ袋を前面から覆い被せる

②ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋の端を接着テープで壁面に貼付けてください。

※ポリ袋と壁面の間に隙間ができないようにテープで貼ってください。特に、ポリ袋がしわになっている部分を注意してふさいでください。

※接着テープは壁面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁面などを傷めないテープを使用してください。

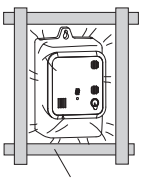

接着テープで周囲を貼る

10. 故障かと思ったら

故障？	確　認	処　置
ガス機器を使用していないのにCO警報している。	塗料、シンナー、スプレーなどを警報器の近くで使用していませんか？	警報が解除されるまで換気してください。
約1分毎に「ピピピッ」、1時間毎に「ピピピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」と警報し、緑（故障表示）ランプが10秒間隔で3回点滅している。	点検/停止スイッチを操作したとき、「ピピピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」のメッセージが出て警報音が停止する。	警報器の故障が考えられます。販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
緑（故障表示）ランプが10秒間隔で1回点滅している。 （警報音は発していない）	点検/停止スイッチを操作したとき、「ピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」のメッセージが出る。	電池が消耗しています。販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
約1分毎に「ピッ」と警報し、緑（故障表示）ランプが10秒間隔で1回点滅している。	点検/停止スイッチを操作したとき、「ピッ 故障です 東京ガスに連絡してください」のメッセージが出て警報音が停止する。	電池が消耗しています。販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
点検/停止スイッチを操作しても音声メッセージが出ない。	—	警報器の故障もしくは電池の消耗が考えられます。販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

11. アフターサービス

取扱い方法

お願い

●この警報器は3年間の無償保証つきです。取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で警報器が正しく動作しないことが判明した場合には無償でお取替えいたします。ただし、保証書裏面記載の保証の適用除外の項目に該当する場合は、この限りではありません。保証書をご参照ください。
●この警報器の有効期限は、お取付けの3年後です。
有効期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、3年を経過したものは、規定のCO濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取替えください。
●保証書に取付け年月日及び販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。
●保証を受けられる場合は保証書のご提示が必要です。保証書は大切に保管してください。
●アフターサービスについてご不明な点がありましたら、お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。
●作動点検をご希望の場合には、有償にて点検させていただきます。お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。
●お引越しの場合の取扱い
お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

警報器の登録について

この警報器はコンピューターに登録させていただきます。
●この警報器の設置情報（取付年月日、お客さま番号、機器名、設置場所等）は、販売店を通じ東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登録済みの警報器には有効期限（取替予定年月）を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。また有効期限（取替予定年月）の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。（ラベルをはがしたりすることはお避けください。）

個人情報保護に関する東京ガスの対応について

●警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の有効期限経過のお知らせを行うほか、製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。
●東京ガスは上記の業務を実施するために、お客さまの個人情報を協力企業（ライフバル各社、エネスタ、エネフィットまたはその他の弊社警報器取扱企業）と共同利用させていただきますが、その場合お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。
●お客さまが上記共同利用についてお認めにならない場合は、お手数ですがその旨お申し出ください。

■施工される方へ

12. 施工される方へのお願い

⚠警告

●本取扱説明書を最後までお読みいただき、指定された方法を遵守して取付けを行ってください。

必ず行う

●この警報器は、設置前は出荷モードに設定されています。
必ず出荷モードを解除してください。
出荷モードを解除しないと正常に警報しません。
※詳細は11ページを参照ください。

必ず行う

●お客さまへ引き渡す際には、必ずお客さま立会いのもとで取扱説明書記載の点検を実施してください。
なお、作動不良の場合は交換してください。
※詳細は16～18ページを参照ください。

必ず行う

●取付け・点検終了後に、“18. お客さまへのご説明内容” をお客さまに説明してください。
※詳細は20ページを参照ください。

必ず行う

⚠注意

●警報器には、落下などの強い衝撃を与えないように、取扱いには注意してください。

必ず行う

●有効期限を経過して交換した警報器の廃棄処理について
・一般廃棄物として処理を行わないで、産業廃棄物として処理してください。
一般廃棄物として焼却処理した場合、有毒ガスが発生する恐れがある材料が本製品には含まれています。
・決められた処理ルートがある場合は、それに従って処理してください。

必ず行う

13. 取付け前の確認

⚠警告

●この警報器は、設置前は出荷モードに設定されています。出荷モードを解除しないと正常に警報しません。
必ず出荷モードを解除してください。

⚠注意

【出荷モード解除時の注意事項】

出荷モードの解除は、使用温度範囲（0～50℃）内の清浄な大気中で行ってください。

次のような環境で出荷モードの解除操作をすると、誤作動する場合があります。

●燃焼器具を使用している部屋
●自動車の排気ガスにさらされる環境
●タバコの煙にさらされる環境
●0℃未満の環境

1. 有効期限の記入

①警報器本体
警報器正面の有効期限記入欄に有効期限を記入してください。
有効期限は取付けの3年後です。

②保証書
お取付け年月日を記入してください。保証期間はお取付け年月日から3年（取付け年月日から3年後の前日まで）となります。

必ず行う

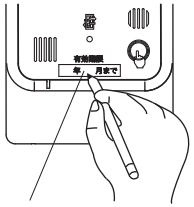

有効期限記入欄

2. 出荷モードの解除

警報器本体の点検/停止スイッチを長押ししてください。

①点検/停止スイッチを2秒以上ONすると「ピッ」と音が1回鳴り、緑（故障表示）・黄（CO警報）ランプが約1秒間点灯します。

②約15秒間緑（故障表示）ランプが点滅し、その後「ピー 正常です」と鳴れば、出荷モードが解除されます。

点検 / 停止スイッチを長押しする（2 秒以上）

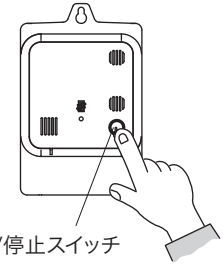
点検/停止スイッチ

「ピピピピッ」と鳴り、緑（故障表示）ランプが10秒周期で点滅する場合、警報器の故障が考えられます。必ず以下の処置をしてください。

東京ガスに連絡してください。

※連絡先は本書に記載されています。お客さまの安全を守るため、ご面倒でも必ずご連絡ください。

連絡する

施工

14. 取付位置の確認

取付位置を決めるときには、次のことをよく確認してください。

設置場所

⚠注意

●天井面から30㎝以内の位置に設置してください。	必ず行う
●ガス機器を設置してある部屋と同一室内に設置してください。	必ず行う
●COガスが滞留しやすい位置で、ランプの確認がしやすい位置及び点検が容易にできる場所に設置してください。	必ず行う
●ガス機器からの水平距離が50㎝以上8m以内の位置に設置してください。	必ず行う
●レンジフードからの水平距離が50㎝以上の位置に設置してください。	必ず行う
●給気口や換気口から1.5m以上離してください。	必ず行う

取付例

〈浴室内に取付ける場合〉

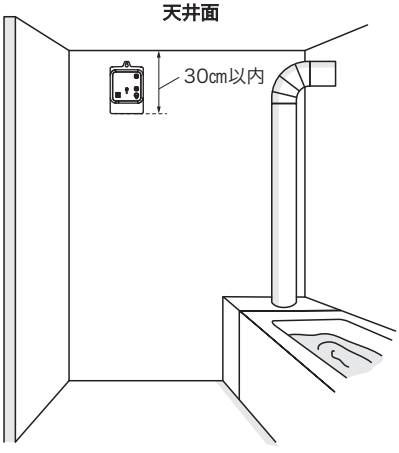

〈浴室外で取付ける場合〉

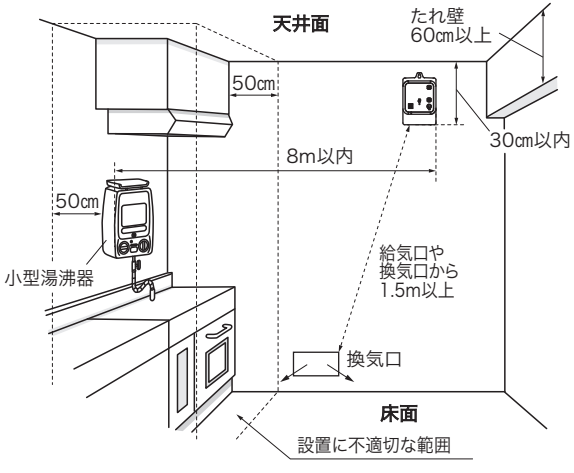

施工

設置できない場所

⚠警告

●浴槽の上には取付けないでください。

入浴中、警報器が落下した場合、ケガをする恐れがあります。

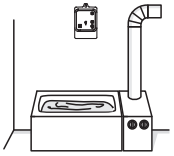

禁止

⚠注意

●レンジフードや天井

CO警報が遅れたり検知できないことがあります。

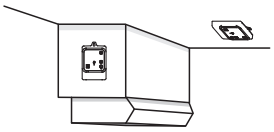

禁止

●エアコン、換気口などの空気の吹き出し口から1.5m以内には取付けないでください。

CO警報が遅れたり検知できないことがあります。

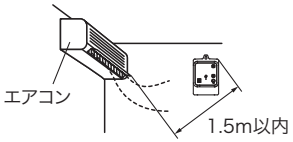

禁止

●60cm以上のたれ壁で区切られているところ
●換気扇、給気口、ドア付近などの風通しのよいところ

CO警報が遅れたり検知できないことがあります。

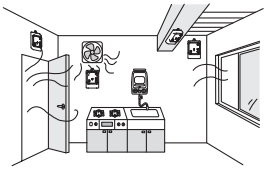

禁止

●燃焼器具などの排気、湯気、油煙など及び調理用アルコール蒸気が直接かかるところ

センサの寿命が短くなったり、誤報の原因になります。

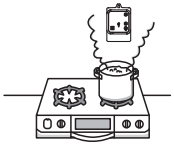

禁止

●水や洗剤などが直接かかる場所

防滴性が考慮されていますが、水や洗剤などが直接かかるような場所への取付けは避けてください。故障の原因になります。

禁止

●温度が0℃～50℃の範囲を超えるところ

冬などに冷え込んで0℃を下まわると、電池電圧が低下して電池切れの警報をしたり正常に作動しない恐れがあります。

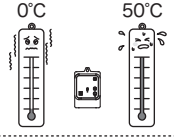

禁止

●振動、衝撃の激しいところ

故障の原因になります。

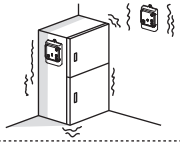

禁止

施工

15. 取付方法

お 願 い

●取付場所に合わせて以下の用具を準備してください。

壁面がコンクリートの場合

木ネジ(付属品)、プラスチックプラグ(付属品)、ドリル、木づち、ドライバー(+)

壁面が木の場合

木ネジ(付属品)、ドライバー(+)

壁面がタイルの場合

布、フック(市販品)

※浴室に使用できるフックを選定ください。
※耐荷重1kg以上のものを使用してください。
※フックの使い方や使用上の注意をよくお読みになり、使用してください。

取付手順

1. 取付具の取付け

壁面がコンクリートの場合(付属の木ネジ及びプラスチックプラグを使用)

1. φ7ドリルで深さ30㎜程度の穴をあけてください。

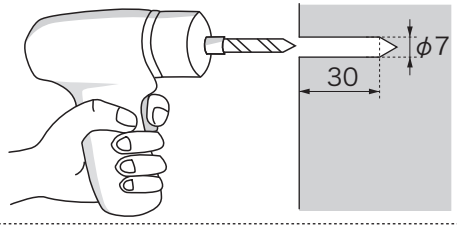

2. プラスチックプラグを挿入してください。入りにくい場合は木づちで打ち込んでください。

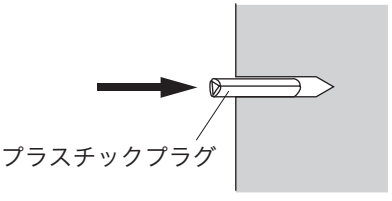

3. 木ネジを警報器取付けしろ(5〜7㎜程度)をあけてねじ込んでください。

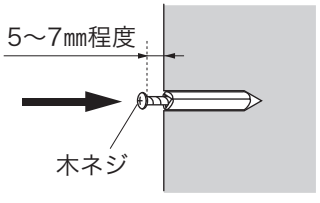

施工

壁面が木の場合(付属のネジを使用)

1. 木ネジを警報器取付けしろ(5〜7㎜程度)をあけてねじ込んでください。

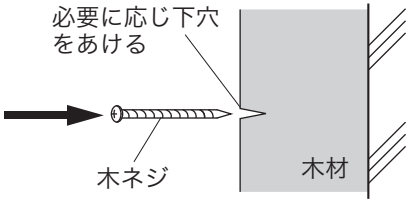

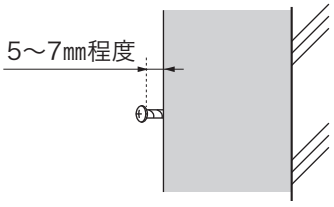

壁面がタイルの場合(市販品のフックを使用)

1. 表面が平らで汚れのない場所を選定し、汚れている場合は乾いた布で汚れを拭き取ってください。

2. フック裏面の粘着保護シールをはがし、取付位置に接着してください。粘着部全面が接着していることを確認してください。

⚠警告 フック取付時の注意事項

- ●フックは浴室に使用できるものを選定してください。
- ●フックの粘着面を均一に接着してください。均一に接着されていないと、フックごと警報器が壁面から落下する恐れがあります。
- ●フックは粘着力の強いもの(耐荷重1kg以上のもの)を使用してください。粘着力の弱いものを使用しますと、フックごと警報器が壁面から落下する恐れがあります。

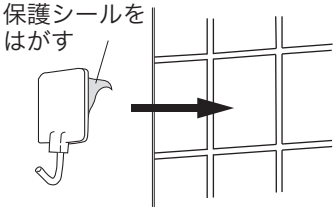

2. 警報器の取付け

ネジまたはフックに警報器本体を引っ掛けてください。ネジの場合はドライバーで締めて、しっかり固定してください。

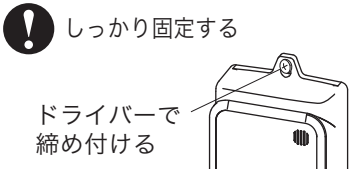

施工

16. 取付け後の点検(お客さま立会いのもと実施)

1.警報器の点検方法(警報音・警報ランプの確認方法)

●以下の手順で点検/停止スイッチを押して、正常に作動するか点検してください。

⚠警告

●点検をするときは転倒してけがをする恐れがあります。必ず安定した台に乗って行ってください。

必ず以下の手順で点検してください。

1. 点検/停止スイッチを約1秒間押して「ピッ」と鳴ったら点検/停止スイッチから手を離してください。

2. 「ピィーポォー ピィーポォー 一酸化炭素中毒になる恐れがあります ただちにガス機器の使用を中止して換気してください 東京ガスに連絡してください」という音声が鳴ることと黄(CO警報)ランプが点滅することを確認してください。

必ず行う

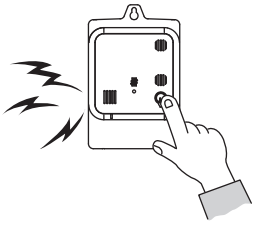

施工

2.警報器の点検方法（点検ガスによる動作確認方法）

●CO警報機能の作動点検時には、ガス採取器（別売品）とガスライター・ガスコンロなど炎から点検ガスを採取できるものを用意してください。

⚠注意

●長時間加熱すると、ガス採取器が破損することがありますので注意してください。

●炎から出した直後の採取管は、先端が非常に熱くなっています。絶対に触らないでください。やけどをする恐れがあります。

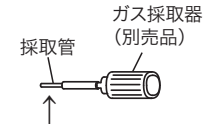

●従来のアルコールを主成分とした点検ガス及びライター式の点検ガスは使用しないでください。センサー異常になる可能性があります。

1. ガス採取方法

①周囲に引火物などが無いことを確認してからガスライター、またはガスコンロを点火し、炎の高さをガスライターでは約4㎝、ガスコンロでは約5㎝に調整します。
炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。
※ガスコンロの種類により、炎の高さを5㎝に調節できない(5㎝未満になってしまう)場合は、コンロの火力を最大にしてください。

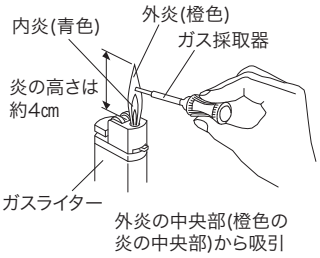

②ガス採取器を圧縮し、先端を炎の外炎の中心部(橙色の炎の中心部)へ持っていきます。

③約2秒程度かけて、炎の中からガス成分(点検ガス)をゆっくり吸引します。
終わりましたら速やかにガス採取器を炎から離して、炎を消してください。

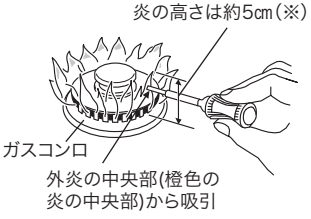

④ガス採取管の先端は熱くなっているため、そのまま警報器に押し当てると警報器のケースを溶かしたり傷がついたりします。
ガスを採取後、必ず30秒以上冷ましてください。

施工

⚠警告

●採取したガスは警報器の点検以外には使用しないでください。
高濃度のCOを含んでいます。

禁止

⚠注意

●採取したガスを注入するときは、警報器のCO検知部から約10㎜離してください。
密着させてガスを注入すると、CO検知部が傷つき、防滴性が保持できず故障の原因になります。

2. 点検

①出荷モード解除後、ガス採取器の先端を警報器のCO検知部（上側）から10㎜離した位置で容器を圧縮し、採取したガスを約3秒程度かけてゆっくり1回注入します。

②ガスを注入してから60秒以内に黄（CO警報）ランプが点滅することを確認してください。
黄（CO警報）ランプが点滅すれば警報器の動作は正常です。

※上記の操作を行っても黄（CO警報）ランプが点滅しない場合は、もう一度同じ手順でガスを注入してください。

※注入ガス濃度が高い場合は、黄（CO警報）ランプ点滅から約1分後に警報音が鳴り始めることがあります。

③ガス濃度が規定値以下になると、黄（CO警報）ランプが消灯します。（音声が鳴っている場合は警報音も鳴りやみます）

CO 検知部（上側）へ注入する

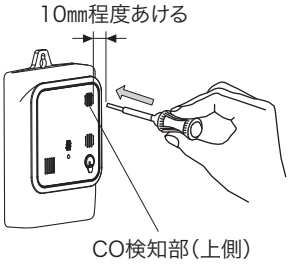

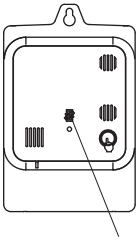

施工

17. 警報履歴の確認方法

●1年以内に警報した履歴がある場合、点検/停止スイッチを操作することにより警報回数をランプの点滅で確認することができます。
点検/停止スイッチを6秒以上押して、「ピッ」「ピピッ」「ピピピッ」と鳴ったら点検/停止スイッチから手を離してください。

直近1年の警報回数	ラ ン プ	
	🔧（黄）	○（緑）
1～5回	−	3回点滅 （1秒間隔）
6回以上	3回点滅 （1秒間隔）	−

※ランプ点滅後、「ピー」と鳴り終了します。
※警報が発生していない場合（警報回数0回）は、ランプは点滅しません。

18. お客さまへのご説明内容

お客さま立会いのもとでの点検が終わったら、必ずお客さまに以下の説明を行い、ご理解を得てください。

●警報器の説明

1. 警報点検結果の説明。
2. 取扱説明書を必ず読んでいただくことと、保証書・取扱説明書の保管のお願い。
3. 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
   (1)CO警報の内容(黄(CO警報)ランプ点滅、音声音の確認)と警報時にとるべき措置の説明(3ページ参照)。
   (2)警報器の故障または電池が消耗した場合(緑(故障表示)ランプが10秒間隔で点滅した場合)と、とるべき措置の説明(4ページ参照)。
   特に警報器の電池が消耗し、緑(故障表示)ランプ点滅から1週間後に断続的にお知らせ音「ピッ」が夜間でも出ることの説明(できれば、緑(故障表示)ランプ点滅段階での交換をお勧めしておく)。
   (3)定期点検の説明(7ページ参照)。

必ず行う

●お客さまへの周知事項

1. 保証期間3年。
2. 警報器の有効期限(本体に表示)。
3. 保証書をお読みいただき、正しく取扱う。
4. 警報器の移設禁止(移設依頼の連絡先)。
5. 警報器の分解禁止。
6. 引越時の措置。
7. 故障・異常時の連絡先。

必ず行う

TOKYO GAS 共通お問い合わせ先

0570-002211 ※ 弊社お客さまセンターへ転送されます。

● 日立、群馬、熊谷、宇都宮、甲府の各エリアのお客さま、およびPHS等共通お問い合わせ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

ガスご使用場所		お問い合わせ先
茨城県	龍ヶ崎・牛久・つくば・取手市, 利根・阿見町	0297 (62) 8111
	日立市	0294 (22) 4131
栃木県	宇都宮・真岡市, 上三川・芳賀・高根沢町	028 (634) 1911
群馬県	高崎・前橋・藤岡市	027 (322) 2523
埼玉県	さいたま・川口・戸田・蕨・上尾・蓮田・久喜・白岡市, 伊奈町	048 (651) 1131
	所沢市	042 (524) 2111
	朝霞・和光・新座市	03 (5394) 7700
	草加・八潮・三郷市	03 (3603) 0361
	熊谷・行田・鴻巣・深谷市	048 (522) 5171
千葉県	千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043 (242) 6121
	木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438 (23) 1245
東京都	千代田・中央・港・品川・大田区	03 (5722) 0111
	新宿・目黒・渋谷・中野区	03 (5722) 3111
	文京・台東・墨田・江東・荒川区	03 (3842) 0111
	世田谷区, 調布・狛江市	03 (3426) 1111
	杉並区	03 (3396) 1111
	豊島・北・板橋・練馬区	03 (5394) 7700
	足立・葛飾・江戸川区	03 (3603) 0361
	八王子市	042 (645) 0511
	武蔵野・三鷹市	0422 (54) 0111
	町田市	042 (742) 6721
	立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・昭島 国分寺・小金井・府中・東大和市	042 (524) 2111
	西東京・清瀬・東久留米市	042 (463) 0111
神奈川県	川崎市	044 (245) 2211
	横浜市	045 (948) 1100
	大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市	042 (742) 6721
	横須賀・三浦市	046 (823) 1570
	逗子・鎌倉・藤沢市, 葉山町	0466 (26) 0111
	茅ヶ崎・平塚・南足柄市, 寒川・大磯・中井・開成町	0463 (22) 2616

● インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」 http://home.tokyo-gas.co.jp

東京ガス山梨	
甲府・中央市, 昭和町,甲斐市	055 (253) 1341

■ ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者 矢崎エナジーシステム株式会社
〒431-3312 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 ☎053(925)4511

■ 所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います。(平成24年10月現在)

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています
2013.01
766831-6-212

ＣＯ警報器

ご愛用者登録カード

支払方法	
現金	割リ賦ス

伝票番号 (1〜3)

取付年月日 (4〜11)　西暦 20　年　月　日

製造番号 (12〜22)

お客さま番号 C/D (23〜33)　1

販売箇所コード (34〜40)

品名 (41〜51)　YS-730B　タイプ (53)　異名義 (54)　先方 (55)

取替前製造番号 (56〜66)　—　場所 (80)

タイプ：
0：単品式
1：集中式
2：戸外ブザー式
3：マイコンメーター連動式

場所：
a：台所
b：業務用厨房
c：浴室
d：洗面所・給湯室
e：居室・事務室
f：作業場
g：地下室
h：遮断弁室・配管貫通室
z：その他

このたびはＣＯ警報器をお取付けいただき、ありがとうございます。

このカードはＣＯ警報器をお取付けのお客さまのお名前・ご住所等を利用目的に従い、東京ガスに連絡いただくためのものですから、必ず販売店の取扱者にお渡しください。

ＧＭ	扱者

KDT80 ★

＜販売店取扱者の方へ＞

当カードに必要事項を記入のうえ、必要に応じて東京ガスの担当部署へ送付してください。なお、保証書はお客さまにお渡しください。

お取付日	平成　年　月　日
ご使用者	お名前　様
	ご住所　〒　TEL(　)　—
お支払者	お名前　様
	ご住所　〒　TEL(　)　—

注記

1) 寸法はA5版で2枚綴りで上部が貼り合わされている。

2) 製造番号欄(上紙及び下紙の表)は下記の通りとする。

製造番号 (12〜22)　1 3 0 1 — 0 0 0 0 0 1

- 製造年‥‥西暦年号の末尾2桁の数字
- 製造月
- 製造番号‥‥(追番)

ＣＯ警報器

保　証　書

型式名	YZ-220

＜製造番号＞

品　名　YS-730B

本品をご採用いただきありがとうございます。
この保証書は東京ガス供給区域内において、本証書の記載内容にて無料点検または無料取替えをお約束するものです。

記

1. 保証期間は、お取付け日から3年間とし警報器本体を対象とします。
2. 保証期間中万一故障した場合は、本証書をご提示の上おもとめの販売店もしくはもよりの東京ガスへお申し出ください。
3. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出に基づき無料にて出張のうえ点検いたします。
4. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合は無料にて出張のうえお取替えいたします。
5. 保証期間内でも裏面に記載してある事項の場合には有料点検もしくは有料取替えとなります。
6. 無料取替えなどアフターサービス等について、ご不明の場合は、お取付けの販売店または取扱説明書に記載してあるもよりの東京ガスにお問合せください。

お取付日	平成　年　月　日
ご使用者	お名前　様
	ご住所 〒　TEL(　)　—
お支払者	お名前　様
	ご住所 〒　TEL(　)　—

注記
1)飾りケイ部は赤色とする。
2)ハッチング部は感圧紙加工とする。

＜保証の適用除外＞

保証期間内においても、次の場合は有償修理といたします。

1. 取扱説明書・その他契約約款等の記載事項によらないでご使用した場合の不具合
2. 器具を調整、改造された場合の不具合（但し、当社都合の場合はのぞきます）
3. お買い上げ後、取付場所の移動、落下等による不具合
4. 建築躯体の変形等器具本体以外に起因する当該器具の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象
5. 強い腐食性の空気環境に起因する不具合
6. 犬、猫、ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
7. 火災や凍結、落雷、地震、噴火、洪水、津波等の天変地異または戦争、暴動等の破壊行為による不具合
8. 電気、給水の供給トラブル等に起因する不具合
9. 指定規格以外のガス、電気または熱媒等をご使用したことに起因する不具合
10. 本保証書を紛失された場合

＜点検記録＞

年　月	内　　容	サービス員印	年　月	内　　容	サービス員印

＜お客さまへ＞

1. 保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保存してください。
2. お客さまにご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のアフターサービス（無料取替え等）およびその後の有効期限管理（有効期限満了お知らせハガキの送付）を利用目的とし、記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
3. この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

販売店		扱者

保証履行者　東京ガス株式会社

〒105-8527 東京都港区海岸1丁目5番20号

保証責任者　矢崎エナジーシステム株式会社

〒431-3312 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地

766831-6-370

注記
1)飾りケイ部と社印部分は赤色とする。